

平成 27 年 5 月 19 日
独立行政法人国際協力機構

JICA ボランティア派遣前訓練実施業務（二本松）に係る
業務の実施状況について（25～26 年度分）

1. 事業の概要等

(1) 委託業務内容

独立行政法人国際協力機構（以下、「機構」という）が設置する二本松青年海外協力隊訓練所（以下、「訓練所」という）における、青年海外協力隊及びシニア海外ボランティア派遣予定者（以下、「ボランティア候補者」という）に対する派遣前訓練に関する業務。

(2) 事業実施期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで（3 年間）

(3) 受託した民間事業者

公益社団法人青年海外協力協会（2 者応札による）

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

二本松訓練所で平成 25、26 年度に派遣前訓練を修了したボランティア候補者数は各々 475 名、621 名であった。詳細は下表のとおり。

	第 1 次隊	第 2 次隊	第 3 次隊	第 4 次隊	合計
平成 25 年度	4/10～6/18	7/10～9/17	10/10～12/18	1/7～3/14	
	175 人	117 人	86 人	97 人	475 人
平成 26 年度	4/10～6/18	7/10～9/17	10/9～12/17	1/9～3/19	
	186 人	175 人	137 人	123 人	621 人

ボランティア候補者に対する事業実施に当たり、確保されるべきサービスの質の要求水準指標の項目は以下のとおり。

(1) コースの評価、(2) 講座の評価、(3) スタッフ（民間事業者）の対応、(4) ボランティア候補者の能力向上、(5) ボランティア候補者の安全衛生、(6) 業務継続の確保（中断や遅延、手配漏れの有無）

基本的な評価方法は、ボランティア候補者を対象とした修了時アンケート調査及び講座理解度テストを用い、評価結果に対して、公募時資料及び契約書で機構が設定した「要求水準値」と比較する。要求水準値の達成状況は以下のとおり。

(1) コースの評価

派遣前訓練は、「語学」、「活動手法」、「健康管理・安全管理」、「社会的多様性理解・活用力」、「生活班活動」、「各種オリエンテーション」の 6 つのコースから構成され、コースは最位で

ある講座から構成されている。機構が直接講師を務める講座、民間事業者が講師を務めるまたは講師を選定し実施する講座に2分される。

評価は、民間事業者が主として実施する講座及びそれら講座を含む3つのコース「活動手法」、「社会的多様性理解・活用力」、「生活班活動」を対象とする。評価結果は下記のとおり。

3つのコースの目的に対する4段階評価「達成できた」、「概ね達成できた」、「余り達成できなかった」、「全く達成できなかった」のうち、80%のボランティア候補者から「達成できた」または「概ね達成できた」の評価を得ることを要求水準として設定している。アンケート調査をした結果は、下表のとおり、全てのコースにおいて80%を上回っており、要求水準を満たしている。

活動手法コースの総合的達成度

(コースの目的) ボランティアが現地で活動する際に活用出来る手法を学ぶ。学んだ内容をグループワークや所外活動等で実践することで、現地で活用できるようになることを目指す。

隊次	評価結果				
	1次隊	2次隊	3次隊	4次隊	年度平均
平成25年度	82.9% (97.1%)	80.7% (88.9%)	89.7% (100%)	86.3% (100%)	84.3%
平成26年度	93.1% (100%)	89.6% (100%)	88.9% (100%)	92.5% (100%)	91.1%

注1. 青年海外協力隊は全て必修受講とするが、シニア海外ボランティアは全て必修ではなく一部は任意受講。以下、〃コースも同様。

注2. 各年度平均値は単純平均ではなく加重平均で計算、以下、〃コースも同様。

注3. ()内は回収率、以下、〃コースも同様。

社会的多様性理解・活用コースの総合的達成度

(コースの目的) ボランティアに必要な心構えを身に着けると同時に、任地の事情を理解し、現場に適應できるようになることを目指す。

隊次	評価結果				
	1次隊	2次隊	3次隊	4次隊	年度平均
平成25年度	88.8% (97.1%)	88.4% (88.9%)	97.4% (100%)	97.4% (100%)	92.0%
平成26年度	98.3% (100%)	95.2% (100%)	96.3% (100%)	94.6% (100%)	96.3%

生活班活動コースの総合的達成度

(コース目的) 派遣前訓練での共同生活を通して、ボランティアに必要な態度や心構えを身に付ける。

隊次	評価結果				
	1次隊	2次隊	3次隊	4次隊	年度平均
平成25年度	88.8% (97.1%)	80.7% (88.9%)	97.5% (100%)	97.5% (100%)	90.2%
平成26年度	98.9% (100%)	93.8% (100%)	94.1% (100%)	93.5% (100%)	95.3%

(2) 講座の評価

民間事業者が実施した全ての講座について、それぞれ「講座の進め方」、「講座内容の理解度」、「講座資料の分かり易さ」、「講座目標の達成度」の4つの指標を設けた。講座の性質や指標によって表現に差があるものの原則として「A.大変良かった」、「B.良かった」、「C.余り良くなかった」、「D.全然良くなかった」の4段階でアンケート調査を行った。要求水準は、80%以上のボランティア候補者からA若しくはBの評価を得ることとしている。

「活動手法コース」、「社会的多様性理解・活用力コース」、「生活班活動コース」の3つのコースにおける講座の評価結果を隊次別に集約すると、下表のように全ての講座において、要求水準(80%)を達成している。

活動手法コースにおける講座群の評価結果

隊次	A若しくはB評価の割合				
	1次隊	2次隊	3次隊	4次隊	年度平均
平成25年度	92.1% (97.1%)	96.6% (88.9%)	94.8% (100%)	93.9% (100%)	94.1%
平成26年度	95.5% (100%)	96.4% (100%)	95.0% (100%)	96.1% (100%)	95.8%

社会的多様性理解・活用力コースにおける講座群の評価結果

隊次	A若しくはB評価の割合				
	1次隊	2次隊	3次隊	4次隊	年度平均
平成25年度	94.2% (97.1%)	92.7% (88.9%)	92.4% (100%)	91.8% (100%)	93.0%
平成26年度	95.2% (100%)	94.3% (100%)	91.6% (100%)	95.9% (100%)	94.3%

生活班活動コースにおける講座群の評価結果

隊次	A若しくはB評価の割合				
	1次隊	2次隊	3次隊	4次隊	年度平均

平成 25 年度	85.3% (97.1%)	82.3% (88.9%)	92.0% (100%)	100% (100%)	88.8%
平成 26 年度	92.8% (100%)	93.8% (100%)	94.8% (100%)	93.5% (100%)	93.7%

(参考) 原則として機構関係者等が講師を務め講座を実施している健康管理・安全管理コースのうち、例外的に、体力維持講座等一部の民間事業者が実施している講座について、評価結果は次のとおり。

健康管理・安全管理コースにおいて民間事業者が実施した講座に係る評価結果

隊次	A若しくはB評価の割合				
	1次隊	2次隊	3次隊	4次隊	年度平均
平成 25 年度	94.5% (97.1%)	93.5% (88.9%)	96.6% (100%)	95.4% (100%)	94.8%
平成 26 年度	95.3% (100%)	95.3% (100%)	95.8% (100%)	93.9% (100%)	95.1%

(3) スタッフ(民間事業者)の対応

民間事業者が、「訓練目標達成の観点から、ボランティア候補者の自主性を損なうことなく、ボランティア事業の目指す人間像となるよう適切な指導をしていたか」について、「常にしていた」、「していた」、「あまりしていなかった」、「全くしていなかった」の4段階で、80%以上のボランティア候補者から「常にしていた」、「していた」の評価を得ること、との要求水準に対して、平成25年度1次隊、2次隊の結果は80%に達しなかった。これは平成25年度から訓練日程の変更(青年海外協力隊:65日→70日、シニア海外ボランティア:65日→35日)や講座内容の刷新等(訓練内容・構成が平成25年度から刷新され、目標管理講座、参加型調査手法、コミュニケーション技法等の活動手法コースを新設)のため、年度初期の段階において運営上不慣れな面が見られたことが理由と推察される。その後、民間事業者は改善に努め、3次隊以降では目標値の80%を超える評価を得ており、平成26年度においても、全てのコースにおいて要求水準を満たしている。

スタッフ(民間事業者)の対応に係る評価結果

隊次	「常にしていた」、「していた」に当たる回答の割合				
	1次隊	2次隊	3次隊	4次隊	年度平均
平成 25 年度	72.6% (97.1%)	79.3% (88.9%)	91.0% (100%)	89.4% (100%)	81.0%
平成 26 年度	88.0% (100%)	93.7% (100%)	96.3% (100%)	83.9% (100%)	90.6%

(4) ボランティア候補者の能力向上

ボランティア候補者への講座理解度テストの実施の結果、候補者全員が赴任に必要な基準値を満たし修了しており、「95%以上のボランティア候補者が訓練を修了すること」と設定

されている要求水準を満たしている。

(5) ボランティア候補者の安全衛生

本業務の不備に起因する怪我等は無かった。

(6) 業務継続の確保

本業務の不備に起因する業務の遅延等は無かった。

3. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

民間事業者からの提案により、チームビルディング(価値観や能力の違う人が混合する組織を一つに纏める手法)の発想を取り入れた新しい野外訓練の導入等が実施され、民間事業者の創意工夫が図られている。

さらに、民間業者は、ボランティア候補者の安全面を配慮した各種提案(例:野生動物の施設侵入を防ぐ屋外向けラジオ放送の実施、外出時携行用の熊鈴貸与、野外訓練時の携行品配布等)や、ボランティア候補者による自主運営自主運営のあり方として、各種委員会の設立を提案し(例:地域FM放送局への番組提供のためのラジオ委員会の創設等)、候補者が委員会の活動内容の企画、運営を自主的に取り組む機会を設けた。

4. 委託経費の比較

平成24年度契約(市場化テスト実施前)との比較で、平成25-26年度の平均人件費は大幅な経費減(約82百万円、約54%減)となっている。実費を意味し民間事業者の業務状況や質に起因せず、主に訓練人数の増減に応じて変動する直接費は、委託経費の比較には用いていない。

(単位は円。全て税抜価格。)

(市場化テスト)	(実施前)	(実施後)			(前後比較)	(削減率%)
		A.平成24年度	B.平成25年度	C.平成26年度		
契約における経費内訳					D-A	E / A
人件費	149,720,809	68,146,200	68,146,200	68,146,200	81,574,609	54.5%
直接経費(実績)	28,109,404	22,671,727	26,168,641	24,420,184	3,689,220	13.1%
全体経費(+)	177,830,213	90,817,927	94,314,841	92,566,384	85,263,829	47.9%

5. まとめ

(1) 全体的な評価

契約開始直後の平成25年度1次隊、2次隊についてのみ一部の評価結果に要求水準を満たさない点があったものの、これは、活動手法コース(主な講座:目標管理、コミュニケーション・調査手法等)や生活班活動コース(主な講座:野外訓練等)における新規講座の立ち

上げや訓練日程の変更（青年海外協力隊：65日 70日、シニア海外ボランティア：65日 35日）等の訓練内容・構成が平成25年度1次隊から刷新されているために、年度初期の段階において運営上不慣れな面が見られたことが理由と推察される。平成25年度3次隊以降は継続的に高い評価を得ている。

総論として、民間事業者は基本的に要求水準を満たしており、概ね円滑に業務を実施していると評価できる。

（2）今後の事業

1）本事業の市場化テストは今期が1期目であるが、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

実施期間中、民間事業者が業務改善指示等を受けた事実、業務に係る法令違反行為等を行った実績はない。

ボランティア事業は当機構の中期計画中に位置付けられており、本事業を含むボランティア事業の実施状況については、外務省及び外務省独立行政法人評価アドバイザーに委嘱された外部有識者等によるチェックを受ける体制が整っている。

この市場化テストにおいては2者の応札があった。一定の者が有利となるような入札要件を付しておらず、広く競争性を確保するための環境は整えられている。

対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、一部目標水準に達していないが、その原因は新設講座を立ち上げ、軌道に乗せる業務初期の段階に発生しているものであり、その後は改善しており目標を概ね達成している。

従来経費からの節減については事業期間において約85百万円の節減効果を上げている。

2）上述のとおり、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果を得られていることから、今後の事業に当たっては、市場化テストを終了し、機構の責任において行うこととしたい。但し、訓練アンケートの目標値設定について初年度は下げる等、新規参入者をより多く呼び込む工夫を次期実施要項に反映させたい。

3）なお、市場化テスト終了後においても、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてまいりたい。

以上